

2026 年 9 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンス
代表者名 代表取締役会長 浅山 雄彦
(コード：2927、東証スタンダード)
問合せ先 取締役会長室長 南方 茂穂
(TEL. 054-281-5238)

株式会社さいか屋の 今後の資本政策及び株主の皆様への対応について

当社は、当社の連結子会社である株式会社さいか屋（以下「さいか屋」といいます。）の今後の資本政策及び株主の皆様への対応について、下記の通りお知らせいたします。

1. 本件の背景

現在、さいか屋につきましては、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準に抵触しており、2026 年 9 月 1 日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されております。

当社は、さいか屋の現状を注視しており、さいか屋の企業価値の向上及び事業基盤の強化に向けた取り組みを継続してまいります。

また、当社は、さいか屋の今後の資本政策及び上場廃止となった場合の対応について、さいか屋と協議を行っており、株主の皆様の利益を十分に尊重し、適切に対応することについて、さいか屋とも認識を共有し、合意しております。

2. 上場廃止となった場合の対応方針

当社は、さいか屋の上場廃止が決定された場合には、さいか屋の株主の皆様が保有する株式について、当社との間で株式交換を行うことを予定しております。本株式交換は、さいか屋を当社の完全子会社とすることを基本的な目的として実施する予定です。

これにより、上場廃止後においても、さいか屋の株主の皆様が保有するさいか屋株式について、その価値を適切に評価したうえで、当社株式を対価として受け取る機会を確保することを予定しております。

当社は、本件株式交換の実施にあたり、さいか屋の企業価値及び株主価値を十分に考慮するとともに、少数株主の皆様の利益を不当に害することのないよう、適切かつ公正な手続きを経て検討・実施してまいります。

3. 株式交換の条件等について

現時点では、株式交換の具体的な交換比率、効力発生日その他の条件については決定しておりません。

今後、さいか屋の上場廃止が決定された場合には、株式交換の実施に向けた具体的な検討を開始し、第三者による株式価値の評価その他必要な手続きを踏まえ、さいか屋及び当社の双方において協議・検討のうえ、株式交換比率その他の条件を決定する予定です。

当社は、株式交換の条件の決定に際しては、さいか屋の企業価値を適切に反映すると

ともに、少数株主の皆様の利益を十分に尊重し、株主の皆様に合理的な説明が可能となるよう、公正かつ透明性のある手続きを進めてまいります。

なお、本件については、さいか屋の少数株主の皆様を含む全ての株主の皆様に十分配慮し、適切な情報開示を行ってまいります。

4. 株主の皆様へのメッセージ

当社は、さいか屋を当社グループの重要な事業会社の一つとして位置付けており、上場廃止の有無にかかわらず、さいか屋の事業基盤の強化、企業価値の向上及び地域社会における役割の発展に取り組んでまいります。

また、仮に上場廃止となった場合においても、さいか屋の株主の皆様の権利及び利益を十分に尊重し、株主の皆様が不利益を被ることのないよう、慎重かつ適切に対応してまいります。

本件株式交換につきましても、株主の皆様に十分なご理解をいただけるよう、透明性のある手続きを進めるとともに、具体的な内容が決定した場合には、速やかに開示いたします。

株主の皆様におかれましては、今後ともさいか屋及び当社グループへのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 今後の予定

現時点において、株式交換に関する具体的な日程は未定です。

さいか屋の上場廃止に関する東京証券取引所の決定がなされた場合には、その内容を踏まえ、速やかに今後の対応について検討し、必要な事項を適時開示いたします。

また、株式交換を実施することを決定した場合には、会社法その他関係法令及び東京証券取引所の規則等に従い、必要な手続きを行ったうえで、その詳細を開示いたします。

以上